

科目名	憲法概論						
英語科目		ナンバリング	(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/#n) を参照				
開講期	春学期	開講学部等	法学部	配当年次	1 年次	単位数	2 単位
教員名	中山 茂樹						

授業概要／Course outline

憲法は、ある社会における「ものの決め方」を定めた法です。「人の物を盗んではいけない」「自動車は左側通行」「A氏はその物の所有者である」などなど……このように、社会では、多くのことが決まっていますし、決めないといけません。では、それはどのようにして決めるのでしょうか。たとえば、「多数決」は、ものを決める方法のひとつです。しかし、多数決では決められない事柄もあるでしょうし、多数決に参加できるのはいったいどの範囲の人なのでしょうか。社会がうまく成り立つためには、こういったことを考えておかななくてはなりません。

近代社会において、そのような社会にいる人々を拘束する決定をし、その決定を実行する装置は、「国家」（あるいは「政府」）と呼ばれています。そのような国家を創設し規制する法規範が「憲法」です。そこで定められた「ものの決め方」によって決められた実質的な内容が、民事法・刑事法・行政法などです。

本講義は、憲法の学修への導入として、立憲主義の基本原則および統治機構の基本的な仕組みを理解し、基礎的な知識を習得することを目的とします。具体的には、日本国憲法が定める統治機構とその基礎となっている立憲諸国における統治の共通原則としての近代立憲主義について概説します。

この授業は憲法の学修への導入的な科目ですので、公務員試験・各種資格試験などで必要とされる憲法の知識・能力を修得するためには、引き続き「憲法Ⅰ」「憲法ⅡA（統治機構論）」「憲法ⅡB（基本的人権論）」などの科目を受講することを勧めます。

授業形態、授業方法等／Course form・type

【授業形態】

対面授業

【授業方法】

講義

・ICTを活用した授業（形態：遠隔教育（ビデオ・オン・デマンド等））

オンデマンド授業はmoodleで行う。内容に関する質問は授業時またはオフィスアワーで受け付ける。

授業内容・授業計画／Course description・plan

立憲主義の基本原則及び日本国憲法が定める統治機構について、以下の順序で概説します。

- ・各回は、教室での対面授業のほか、教科書による自習を中心に構成します。教員の説明は、憲法の基本的な考え方に重点を置き、教科書等を読めば理解できるような事項は省略します。限られた時間の中で授業中に教員が説明できる事項は、とくに重要なものに限定されるため、自習を十分に行ってください。
- ・各回とも、予習課題・復習課題を課します。課題には提出期限があります。

各回には、

1. まず、指示された教科書の該当部分を読み、moodle上の予習課題に取り組んでください。予習課題の大部分は、教科書の内容が理解できているかどうかの確認テストです。
2. 予習段階では理解できなかったことをあらかじめメモするなどした上で、教室で授業を受講してください。それでもわからないことがあれば、教員に質問してください。
3. 授業後、教科書および授業内容を復習した上で、moodle上の復習課題に取り組んでください。予習・復習課題の解説も利用して学習してください。

第1回 憲法と立憲主義

この授業の内容について説明するとともに、異なる価値観をもつ人々が社会にいることを前提にした統治の原則としての近代立憲主義について理解する。

第2回 権力分立・法の支配

人権保障を含む憲法の全体像を概観し、議会制民主主義と司法審査制（違憲審査制）について理解する。

第3回 立法権

憲法41条が国会を「唯一の立法機関」とすることの意義について理解する。

★オンデマンド 全国民の代表

憲法43条1項が、国会の両議院が「全国民を代表する」議員により組織されとすることの意義について理解する。

* オンデマンド授業は90分相当の動画・解説資料を4月30日までにmoodleで配信します。

詳細はmoodleでお知らせします。内容に関する質問は授業時またはオフィスアワーにて受け付けます。

第4回 外交と財政

国の外交および財政活動について、国会の統制を中心に理解する。

第5回 国会の組織

国民により選出される機関としての国会の組織と活動について、二院制を中心に理解する。

第6回 行政権

内閣の権限としての行政権と法律による行政の原理について理解する。

第7回 内閣の組織

内閣の組織と内閣総理大臣の権限について理解する。

第8回 議院内閣制

議院内閣制と国会の内閣に対する責任追及について理解する。

第9・10回 裁判所

司法権の独立と裁判所の組織について理解する。

第11回 司法権

具体的事件・争訟性を中心にして司法権の概念について理解する。

第12回 違憲審査制

合憲性審査制度の一類型としての付随的違憲審査制について理解する。

第13回 参政権と選挙制度

民主政治の基礎としての表現の自由と選挙制度について理解する。

第14回 政党

政党の憲法的規律について理解する。

事前・事後学修／Preparation and assignments

《事前学習》

1. 各回（オンデマンド回を含む。以下同じ）の授業前に、教科書の下記の箇所を精読してください。教科書に登場する条文は、すべて六法やe-Gov法令検索で確認してください。わからない言葉が出てきたら、辞典で調べましょう。

第1回 憲法と立憲主義

PP. 1-16

第2回 権力分立・法の支配

PP. 47-57

第3回 立法権

PP. 88-97

★オンデマンド 全国民の代表

PP. 58-63, 97-100

第4回 外交と財政

PP. 34, 111-118

第5回 国会の組織

PP. 100-111, 118-120, 122-125

第6回 行政権

PP. 132-140

第7回 内閣の組織

PP. 126-132, 140-144

第8回 議院内閣制

PP. 145-159, 120-122

第9回 裁判所(1)

PP. 160-170, 175-178

第10回裁判所(2)

PP. 168-175, 179-182, 112

第11回 司法権

PP. 179-194

第12回 違憲審査制

PP. 195-215

第13回 参政権と選挙制度

PP. 72-78, 81-82

第14回 政党

PP. 79-81, 83-87

2. 各回とも、moodle上で授業レジュメ・資料などを配布しますので、それらを用いて予習してください。

3. 各回とも、moodle上で予習課題を課しますので、その指示にしたがい、期限までに提出してください。

《事後学習》

1. 各回とも、moodle上で復習課題を課しますので、その指示にしたがい、期限までに提出してください。

2. 各回とも、教科書・資料や授業でとったノートなど用いて復習してください。授業で説明した重要事項の理解を確認することはもちろんですが、授業で深く説明せずに自習にゆだねた事項についても学習してください。基本的な考え方を理解してもらいたいですが、覚えなければならない事項については単純な暗記作業も必要です。

* 授業時間外の学修は、各回ごとに3時間程度必要です（15回計2700分）。

授業の到達目標／Expected outcome

近代立憲主義と憲法が定める統治のしくみの基本的な考え方を理解し、社会の諸問題を憲法の観点から捉えることができるようになること。

* 法学の学習は、一般に、一定の知識を正確に整理された形で修得することと、その知識を具体的な問題に適用して「使える」ようになることの両方が必要とされます。本授業では、日本国憲法が定める統治機構についての基礎的な法的知識・思考（基本的な概念、思考枠組み、判例など）を修得することを重視します。

身につく資質・能力／Competencies to be attained

- ・ 思考力
- ・ 主体性

専門知識・専門技能

【法学部 法律学科】

- ・ 法律学・政治学の基礎知識

【法学部 法政策学科】

- ・ 法律学・政治学・政策学の基礎知識

履修上の注意／Special notes, cautions

1. 履修者が「法律学入門」・「民法概論」・「刑法概論」の授業を並行して履修していること（または修得済みであること）を前提に講義を進めます。
2. 学習の際には、六法・国語辞典・法律学辞典を手近に置き、条文や用語をこまめに調べるよう心がけてください。わからない言葉が出てきたら、辞典で調べましょう。
3. 予習中や授業中に条文が出てきたら、六法でその条文を参照するようにしてください。
4. 他の受講生の利益を不当に害する行為には、厳格に対応します。悪質な者には、成績を減点することがあります。
5. 課題の締め切りは厳守してください。moodle上で設定した締め切りに遅れた場合、原則として提出・受験できません。体調やウェブ接続環境などのリスクは自分で管理してください。諸事情で締め切りに遅れた場合でも救済措置はありません。
6. 毎回の積み重ねが評価対象の大きな部分です。「平常点」とは、一時期にまとめて学習することは想定していない、という意味でもあります。計画的に毎週コンスタントに受講するようにしましょう。

評価方法／Evaluation

平常点（各回（オンデマンド回を含む）の予習・復習課題）50%、定期試験50%によって評価します。

予習・復習課題の得点は、解説とともにmoodle上に表示されます（得点は最終的に50点満点に換算するため、moodleに表示される各回の得点の単純な合計がそのまま最終的な成績評価になるわけではありません）。

他の受講生の利益を不当に害する行為等は減点します。

- ・ 思考力：テキストを読んで理解した上で、論理的に思考することができているかを、定期試験や各回の課題を通じて評価します。
- ・ 主体性：憲法の基礎知識をもとにして、現実社会の課題と関連付けて考えることができるかを、定期試験や各回の課題を通じて評価します。
- ・ 専門知識・専門技能：近代立憲主義と憲法が定める統治のしくみの基礎知識を備えているかについて、定期試験

や各回の課題を通じて評価します。

教 材／Text and materials

- ・ 六法

最新版のものをかならず用いてください。六法の種類は、一般的な小型のものなら何でもかまいません（ただし、国家行政組織法が掲載されていないようなものは無用です）。選択に迷ったら『デイリー六法』（三省堂）でよいでしょう。

- ・ 教科書

新井誠＝曾我部真裕＝佐々木くみ＝横大道聡『憲法Ⅰ 総論・統治（日評ベーシック・シリーズ）』（第2版、2021年、日本評論社）

- ・ 参考書（法律学辞典の例）

高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典』（第6版、2025年、有斐閣）

法令用語研究会編『有斐閣法律用語辞典』（第5版、2020年、有斐閣）

質問や相談の方法／Instructor contact

授業に関する質問や相談などがある場合は、教室やオフィスアワーで質問・相談してください。オフィスアワーの場所・時間などは法学部事務室より案内があります。